

西秋川衛生組合ごみ処理施設整備・運営事業  
入札説明書等に対する質問(第2回)への回答

西秋川衛生組合

平成22年8月4日

## 目次

■入札説明書に対する質問への回答	1
■要求水準書(Ⅰ)設計・建設業務編に対する質問への回答	3
■要求水準書(Ⅱ)運営・維持管理業務編に対する質問への回答	11
■落札者決定基準に対する質問への回答	12
■様式集に対する質問への回答	13
■基本契約書(案)に対する質問への回答	14
■建設工事請負契約書(案)に対する質問への回答	16
■運営・維持管理業務委託契約書(案)に対する質問への回答	17
■入札説明書等質問回答(第1回)に対する質問への回答	18
■実施方針質問回答に対する質問への回答	21
■その他に対する質問への回答	22

■入札説明書に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	6	IV	1	(1) エ	入札参加者の構成等	SPCへ出資比率について、代表企業が最大出資者であれば、その他構成員の出資額は1円でも良いとの認識で宜しいでしょうか？	入札条件としては、お見込みのとおりです。
2	6	IV	1	(1) イ	入札参加者の構成等	「入札参加者の構成員の変更は認めない」と有りますが、参加資格要件を満たしていれば構成員の追加は可能でしょうか。	追加も変更と同様の取扱とします。したがって、やむを得ない事情が生じた場合は、組合との協議によります。
3	15	IV	2	(9) イ (ケ) ②	設計図書 ・鳥瞰図	方位、高さなど、鳥瞰する視点の指定はありますでしょうか？	事業者の提案に委ねます。極力すべての施設(熱回収施設、リサイクルセンター、ストックヤード等)が鳥瞰可能となるようにしてください。
4	15	IV	2	(9) イ (ケ) ③	設計図書 ・用役収支計算書	「電気・水関係は管理棟、修理再生展示施設を含めた収支を別途整理する」とありますが、電気・水関係は、管理棟、修理再生展示施設を含めた用役収支計算書を提出するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、内訳を明確にしてください。
5	15	IV	2	(9) イ (ケ) ④	設計図書	本資料は提案書様式27に添付する資料と同様のものでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	15	IV	2	(9)	提案書の受付	提案書の内容を記録したデータ(CD等)1式の使用ソフトをwindows対応の「Word」及び「Excel」とされていますが、「Excel」データと限定された様式39以外の様式を「Word」と「Excel」のみで作成することは効率的ではないと考えます。また「Word」データはコンピューター環境により、ファイルを開けるだけで壊れる・ずれる等の現象がおきやすく、安定したデータとは言えないと考えます。審査資料作成等でデータが必要なのであればテキストのコピーが可能なPDF形式の方がより安定したデータと思量致します。つきましては、様式39以外はテキストのコピーが可能なPDF形式データで提出してよろしいでしょうか。	指定したソフトにより提出してください。
7	15	IV	2	(9)	提案書の受付	平成22年5月31日付第1回質問回答に「設計図書についてはA3版で作成し」とありますが、「書類関係はA4ファイル綴じ、図書類はA4製本(見開きA3)としてよろしいでしょうか」という質問に対し、「お見込みのとおりです」との回答がありました。 入札説明書にあるA3版横長左ホッチキス綴じで提出することも可能でしょうか。(この場合は提出物サイズはA3となります。)	設計図書については、お見込みのとおりです。
8	20	VI	7	(2)	委託料	「入札説明書等に対する質問(第1回)への回答」No.45におきまして、「実際の搬入廃棄物量が、将来推計値と乖離しても委託料単価は改定しません。」とありますが、計画ごみ量の減少により、1炉運転となる場合には、提案委託料単価そのものが変動します。当該リスクは計画ごみ量の増減に起因するものですが、廃棄物量の変動リスクは実施方針において貴組合の主分担リスクと明示されています。ごみ量の増減は事業者に予測できるものではなく、受入廃棄物量の変動により、事業者の運営収支に大きな影響が生じた場合には委託料単価の見直しについてご協議させて頂きたくお願いいたします。	ご指摘の場合も協議には応じませんので、事業者は、ご指摘を含む搬入廃棄物量の変動にも対応できる委託料単価を提案してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
9	21	VI	7	(2)	表 搬入廃棄物の将来推計値	<p>本表に記載している熱回収施設への廃棄物搬入量と「要求水準書(Ⅰ)設計・建設業務編P30 表2-1」に記載されている処理対象量とが異なりますが、処理対象量のごみの種類の割合は、大凡「要求水準書(Ⅰ)設計・建設業務編」のP30 表2-1に記載されている割合と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>要求水準書(Ⅰ)の処理対象量は、施設規模設定に用いた数値です。入札説明書の将来推計値は、入札価格の算定にあたり設定した数値です。ごみの種類の割合についてはお見込みのとおりですが、実際の搬入廃棄物の量や割合が、これらと乖離しても委託料単価は改定しませんので、変動時にも対応できる委託料単価を提案してください。</p>

■要求水準書(Ⅰ)設計・建設業務編に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
10	2	1	1.1	1.1.5 1.1.5.1 ①	建築本体工事	既存不燃物処理・資源化施設の更新中の代替施設について、処理能力は新リサイクルセンターと同等の能力を有する必要がありますでしょうか？	新施設竣工までの処理が安定的に継続することを前提に事業者提案に委ねます。
11	3	1	1.1	1.1.6 1.1.6.3 ⑧	その他	質問回答No.55において電波障害対策工事は本工事範囲内とのことですが、現状、既存施設において近隣に電波障害は発生しておりますでしょうか。参考情報としてご教示ください。	電波障害の有無に関する調査は実施していませんが、現在までのところ苦情等は生じておりません。
12	5	1	1.2	1.2.4	許認可申請	1.2.4許認可申請に記載されている林地開発の変更手続きについて、森林法第十条の二 一、国又は地方公共団体が行なう開発行為に該当するものとして開発許可変更申請ではなく、連絡調整による変更協議と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	5	1	1.2	1.2.4	許認可申請	1.2.4許認可申請に記載されている林地開発の変更手続きについて、変更前の手続きは(Ⅰ)設計・建設業務編関係紙4の計画内容にて完了しており、事業者は別紙4の計画内容からの変更点について変更手続きを行うものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	5	1	1.2	1.2.4	許認可申請	建築基準法上の建築物の確認は「計画通知」ではなく、「確認申請」によると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	5	1	1.2	1.2.6	環境影響評価	「追加で必要となるリサイクルセンター等に関する予測評価」を事業者で行うこととされていますが、具体的な評価項目(騒音、振動等)をご提示ください。	既存の環境影響調査書及び提案する施設の内容等を考慮し、事業者にて提案してください。なお、詳細な項目については、関係部局との協議となります。
16	5	1	1.2	1.2.6	環境影響調査	リサイクルセンター等の追加環境影響調査の着手時期はいつ頃を想定されていますでしょうか？	設置届提出時には完了していることを想定しています。
17	7	1	1.3	1.3.1 1.3.1.2 (3) 1)	解体工事関係	『解体図面』とは、既存建物に解体手順及び工法等が記載された計画図的なものという解釈でよろしいでしょうか。	ご指摘の内容を含め協議します。
18	7	1	1.3	1.3.1 1.3.1.2 (3) 2)	解体工事関係	『各工事計算書』とは、解体工事により発生する廃棄物の数量調書的なものという解釈でよろしいでしょうか。	数量調書及び施工に伴う各種計算書等とご理解ください。
19	9	1	1.3	1.3.2 1.3.2.2 (4)	設計変更	「本工事で、施工中又は完了した部分であっても、「実施設計の変更」が生じた場合は、事業者の責任において変更しなければならない。」とあります。この文言中の「完了」とは貴組合の「承認」を伴う事項であるとの理解でよろしいでしょうか。御教示下さい。 また、「承認」を伴うものであった場合、該当する工事部分についての責任負担は貴組合と当社との協議に由るものと考えているのですか、いかがでしょうか。御教示下さい。	本工事で予定しているのは、「承諾」です。完了は、承諾を伴うものですが、かかる承諾は、その対象について、組合は何らの責任も負担するものではありません。 なお、ここでの「実施設計の変更」は組合の原因によるものは含みません。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
20	10	1	1.3	1.3.2 1.3.2.5 (6)	建設発生土の処分	現敷地西側に位置する貴組合造成工事の発生土の仮置き場について、この土地はあくまで「仮」であり、最終的には全ての土を元に戻さなければならぬのでしょうか。御教示下さい。	お見込みのとおりです。
	10	第1回 質問回答 No.78					
21	17	1	1.7	1.7.1 1.7.1.3 1.7.2 1.7.3 1.7.4 1.7.4.1	引渡性能試験 軽負荷試験 最高計画ごみ質 時の負荷運転 試運転時の安定 稼働試験	引渡性能試験報告書、軽負荷試験報告書、高負荷運転報告書、連続運転成績書については、引渡性能試験報告書として一括取り纏めのうえ提出するものとしてよろしいでしょうか。	別々に提出してください。
22	18	1	1.7	1.7.3 (1)	最高計画ごみ質 時の負荷運転	質疑No92において、「最高計画高質ごみ時に相当するごみ質の確保は組合殿の所掌範囲であり、出来ない場合は、バーナーを使用する」との回答をいただいておりますが、例えば、想定よりもごみ質が低い場合は、その試験方法について別途協議とさせていただきたくお願いいたします。	原則として、第1回質問回答No.92に記載のとおりとします。なお、ごみ質等の原因により本規定の方式が適当でないことが明らかな場合は協議します。
23	19	1	1.7	1.7.1 1.7.1.3 表1-2 2	排ガス 水銀	最近、東京二十三区清掃一部事務組合の清掃工場において水銀ごみの混入による自己管理値(0.05mg/m <sup>3</sup> N)を超える事例が発生しており、清掃工場が停止に至る事例が3件程発生しております。 このため、現状の排ガス中の水銀濃度及び現状の可燃ごみ中の水銀濃度を5年程度分ご教示願います。	別添資料1を参照願います。
24	19	1	1.7	1.7.1 1.7.1.3 表1-2 3	溶融固化物 JIS	「JIS A 5031、5032に規定する項目に適合していること」とありますが、溶融固化物は事業者が貴組合より責任をもって購入致しますので、資源化業務の提案内容に基づきJIS規定を選定するものと解釈してよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
25	20	1	1.7	1.7.1 1.7.1.3 表1-2 3	溶融固化物 JIS 溶融固化物 カド ミウム、鉛、六価 クロム、砒素、総 水銀、セレン	2時間毎にサンプリングをすることになっていますが、分析費の積算に必要なため、検体数をご教示願います。	4検体(炉数+2検体)を想定しています。
26	21	1	1.7	1.7.1 1.7.1.3 表1-2 12	緊急作動試験	電力会社の受電、非常用発電装置が同時に10分間停止してもプラント設備が安全であることを確認する緊急作動試験を行う、とありますが、非常用発電装置の自動起動を確認し、安全にプラント設備が停止できることの確認試験と考えてもよろしいでしょうか。	電力会社電力及び非常用発電装置の両方が遮断した場合にもプラント設備が安全であり、また安定に作動することを確認します。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
27	24	1	1.8	1.8.2 (2)	プラント工事	①「溶融炉耐火材、スラグライン耐火材……2年」、②可動部分 2年 ③ごみ・溶融固化物クレーンバケット 2年 ④ボイラ設備 5年、とありますが、定期整備にかかる補修については、かしと判断されないものと考えてよろしいでしょうか。	かしには該当しません。
28	27	1	1.11	1.11.2 (2)	消耗品の数量	PPバンドや袋等の消費材は委託料に含むものと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に記載する予備品・消耗品以外については、委託事業者の費用となります。
29	28	2	2.1	2.1.1 (9)	緊急時対応	鳥インフルエンザに汚染された廃棄物の投入に関しては、貴組合または保健所等に対応していただけるものと考えてよろしいでしょうか。	東京都の関係機関との協議によります。
30	30	2	2.2	2.2.2 2.2.2.1 (3)	熱回収施設の計画ごみ質	表2-2熱回収施設の計画ごみ質の灰分から最終処分場の掘り起こしごみの処理量を想定すると各ごみ質において異なると思いますが、表2-2のごみ質で計画するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、それ以上のごみ質の範囲への対応は事業者提案に委ねます。
31	35	2	2.2	2.2.8	車両仕様	質疑回答のNo.138に、新大型特殊の用途について、「資源物等の搬出車両を想定」とありますが、リサイクルセンターで処理されるものが対象であると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	39	3	3.1	(8)	一般事項	「本施設の周辺自然環境及び隣接する第二紫水園等に配慮した景観、夜間照明……」とありますが、「夜間照明」に関しての配慮点とは、具体的にはどのようなものでしょうか。 (例.照明の明るさ、照明を設置する位置・高さ等)	関係機関との協議によります。
33	40	3	3.2	3.2.3 3.2.3.2	構内排水	構内排水計画に伴う降雨強度の指定はありますでしょうか。	10年確率 $I=5,100/(t+25)$ です。
34	40	3	3.2	3.2.3 3.2.3.5 (4)	外灯	配線用遮断器内蔵とありますが、外灯に配線用遮断器を内蔵した場合、湿気等により逆に漏電の原因となりますので、ナイフスイッチ等の開閉器にて計画してもよろしいでしょうか。	要求水準と同等以上の機能を満たす限りにおいて、事業者提案に委ねます。
35	42	3	3.3	3.3.1 3.3.1.3	意匠及び仕上計画	壁面緑化への対応要否につきご教示下さい。	不要です。
36	43	3	3.3	3.3.2 3.3.2.1 (1) ① ウ e	プラットホーム	「ごみピット両側に積出場兼バケット点検場を考慮すること。」とありますが、片側にごみクレーンを2台収納できるような場所を設け、かつ、片側に2台とも搬出できるバケット積出場を設置することを事業者提案とさせていただきます。よろしくお願いいたします。	要求水準書のとおりとします。
37	43	3	3.3	3.3.2 3.3.2.1 (1) ⑧ ウ	ホップステージ及びごみピット上部	「ホップ周囲には安全のため手摺を設ける」とありますが、ホップ高さが床面より1.1m以上あり、転落防止等の観点から明らかに安全であると判断される場合等は、手摺不要の事業者提案とさせていただきます。よろしくお願いいたします。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
38	44	3	3.3	3.3.2 3.3.2.1 (1) ⑨	ごみクレーン操作室	ごみクレーン室は、「⑨ごみクレーン操作室、ウ.クレーン操作室はなるべく開放的な作業環境になるよう他部門との接触や屋外等の繋がり等を考慮すること」を考慮し、プラント運転制御の集約化を図るうえで、中央制御室と同室(ワンルーム方式)としての提案とさせていただきます。	要求水準と同等以上と認められる場合及びクレーン操作室に近い場合において、事業者提案に委ねます。
39	44	3	3.3	3.3.2 3.3.2.1 (1) ⑩	クレーン電気室	クレーン電気室を低圧電気室と共用してもよろしいでしょうか。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。共用の場合は、空調等建築設備の取り合い等を考慮の上、空間的な隔離を確保するよう留意してください。
40	44	3	3.3	3.3.2 3.3.2.1 (2) ⑦	炉室	炉室に入る前には、クリーンルームを設置する事とありますが、エアシャワーの事と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	47	3	3.3	3.3.3 3.3.3.1 (3)	基礎構造	「異種基礎構造はさけること」とありますが、支持層の傾斜により、沈下量や傾斜に配慮すれば部分的に異種基礎を併用することは可能でしょうか。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。なお、異種基礎を採用する場合は、上部構造をEXPジョイントを設けて建物を切り離す必要性があります。支持層が傾斜している、あるいはピットが深い等で支持層への直接基礎となる場合は、他部分の基礎はラップルコンクリートで基礎下端を調整する方法等、深礎基礎で設計する等の方法に配慮ください。
42	49	3	3.3	3.3.3 3.3.3.5 (6)	階段	グレーティング部に設けるものはS造、その他はRC造とありますが、建屋がS造の場合は、鉄骨階段としてよろしいですか。	その場合は、貴提案で問題がないと考えます。ただし、踏面部分の仕上げはモルタル下地にする等の計画としてください。
43	74	5	5.1	5.1.7 (2) ①	プラットホーム係員詰所	詰所に設置する設備として車両管理システムよりの車両データとありますが、どのような車両管理システムを想定されているかご教示願います。	プラットホーム内部車両の滞留に対して、ごみ投入扉への案内等搬入車の管理ができるようなものを考えています。
44	75	5	5.1	5.1.10 (3)	ごみ投入扉	ごみ投入扉の駆動方式は「油圧シリンダ方式又は電動方式」とありますが、メンテナンス性および安全性に優れている「空気圧式」の選定を事業者提案とさせていただきます。	要求水準書に記載のとおりとします。
45	76	5	5.1	5.1.12 (3)	ごみ投入扉、ダンピングボックス用駆動装置	「なお、電気式の場合～」は「なお、油圧ユニット方式の場合～」との誤記と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	77	5	5.1	5.1.13 (5)	主要機器	「点検用タラップ(SUS製)1式」は必要に応じて設置するものと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
47	77	5	5.1	5.1.14.1	クレーン本体	稼働率は、33%以下及び手動時33%以下(投入、攪拌、敷ならし作業を含む)とありますが、厚生省監修「ごみ処理施設構造指針解説」に記載がありますように、稼働率66%以下[供給1/3(33%)、攪拌及び敷ならし1/3(33%)]として提案させていただいてよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。



No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
48	81	5	5.2	5.2.4 5.2.6	不燃ごみ投入コンベヤ 粗大ごみ投入コンベヤ	第1回質問回答No.241において、「一次破碎機と二次破碎機を設置してください。」とあります。不燃・粗大ごみに含まれる金属類の資源化を磁選機およびアルミ選別機を用いずに行う場合には、当該資源化を行うために要する破碎機を設置することとして、必ずしも一次破碎機および二次破碎機を設置せずともよろしいでしょうか。	第1回質問回答No.241に記載のとおりとします。
49	93	5	5.8	5.8.1	炉体鉄骨	提案方式に応じ、炉体鉄骨に変えて、これと同等以上の耐震性・安全性かつ実績実績を持つ炉体支持構造を提案させていただいてよろしいでしょうか。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。その場合、地震時の設計に対しては、国交省大臣官房庁営繕部監修の建築構造設計基準及び同解説の設備機器の設計用標準水平震度(一般)以上で設計してください。
50	100	5	5.8	5.8.22	コークスホッパ	弊社提案方式(シャフト式ガス化溶融炉)では、本設備が不要となります。設置については事業者提案とさせていただきたくお願いいたします。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。
51	100	5	5.8	5.8.23	石灰石ホッパ	弊社提案方式(シャフト式ガス化溶融炉)では、本設備が不要となります。設置については事業者提案とさせていただきたくお願いいたします。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。
52	100	5	5.8	5.8.24	副資材搬送装置	弊社提案方式(シャフト式ガス化溶融炉)では、本設備が不要となります。設置については事業者提案とさせていただきたくお願いいたします。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。
53	101	5	5.8	5.8.25	環境集じん装置	本装置は「コークス及び石灰石の受入及び搬送に伴って発生する粉じんを捕集するための装置」ですので弊社提案方式(酸素式シャフト炉)では、本設備が不要となります。設置については事業者提案とさせていただきたくお願いいたします。	要求水準書のとおりとします。
54	101	5	5.8	5.8.26	出滓(湯)口開閉機	弊社提案方式(シャフト式ガス化溶融炉)は連続出滓であるため、本設備が不要となります。設置については事業者提案とさせていただきたくお願いいたします。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。
55	104	5	5.9	5.9.1 (4)	主要機器	「主要機器 過熱器(最終パス) SUS304J」とありますが、使用材質については、設計のかし担保項目でもあり、事業者の実績も含めて、事業者提案とさせていただきたくお願いいたします。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。
56	106	5	5.9	5.9.3 (4) ⑧	設計基準	表面温度80度以下を満足することを前提に、内部耐火断熱構造での提案とさせていただきたくお願いいたします。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。
57	106	5	5.9	5.9.4.1 (2)	主要機器(1缶分につき)	電動型ストローア 長抜き型、定置型の選定については事業者の実績に基づき事業者提案とさせていただきたくお願いいたします。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。
58	106	5	5.9	5.9.4.1 (2)	主要機器(1缶分につき)	制御盤(中央制御室)との記載がありますが、本盤を中央制御室に設置するとの解釈でよろしいでしょうか。P155の表5-6では設置場所は低圧電気室となっております。どちらを正と考えればよいかご教示願います。	運営上支障が無いことを前提に事業者提案に委ねます。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
59	107	5	5.9	5.9.4.1 (3) ⑤	設計基準	「スートブローへの蒸気供給はアキュムレータを介して行う」とありますが、アキュムレータ設置の要否は実績を考慮して判断するものとし、事業者提案とさせていただきます。よろしくお願いいたします。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。
60	108	5	5.9	5.9.6 (2)	数量	脱気器は、可動部分がなく、本体の故障が皆無であることから、設置台数については事業者提案とさせていただいてよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
61	109	5	5.9	5.9.8 (2)	数量	脱気器の設置台数が1基と認められた場合は、脱気器給水ポンプの設置台数を2台(内1台予備)としてよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
62	109	5	5.9	5.9.8 (5) ③④	設計基準	ギヤカップリングと比較し、トルク伝達性能が同等以上で、かつ、バックラッシュがなく、無給油式でメンテナンスが容易なディスクカップリングとしてもよろしいでしょうか。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。
63	110	5	9	5.9.10 (5) ③④	設計基準	中央制御室に薬液溶解タンクの液面水位を表示するとありますが、薬液注入装置は使用量も少なく中央で常時液位監視する必要は無いと思われる。液面上下限警報のみで計画してもよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
64	114	5	5.9	5.9.17 5.9.17.2	イオン交換塔	要求水準書によると2床3塔式と推察されますが、ボイラ水質を遵守できる他方式(混床式、RO式)を事業者提案とさせていただきます。また、設置数について、事業者実績を考慮して判断するものとし、あわせて事業者提案とさせていただきます。よろしくお願いいたします。	方式については、要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。設置数については、要求水準書に記載のとおりとします。
65	116	5	5.10	5.10.2 (1)	数量	薬剤定量供給装置一式を1炉1基とし、薬剤貯留槽の基数、構成については実績、安定稼働を考慮しての提案とさせていただきます。よろしくお願いいたします。	基数については、要求水準書に記載のとおりとします。構成については、要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。
66	117	5	5.10	5.10.3 (4)	主要機器(1基につき)	弊社提案方式(シャフト式ガス化溶解炉)では、プラントの運転、停止に係らず、系内の如何なる排ガスもろ過式集じん器を透過させ、施設周辺の環境保全に留意したノーバイパスシステムをご提案します。本提案においては「温風循環システム」は不要となりますので、別途合理的な保温システムとしての設置・構成での提案とさせていただきます。よろしくお願いいたします。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。炉停止時に保温のためヒータ等の設置を条件(温度分布等わかるものを提出)にしてください。
67	117	5	5.10	5.10.3 (4)	主要機器(1基につき)	「バグフィルタ用空気圧縮機」とありますが、雑設備用空気圧縮機に能力を加算しての共用等、設置・構成については実績、安定稼働、省エネ、維持管理等を総合的に考慮しての提案とさせていただきます。よろしくお願いいたします。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。通常のパルス回数だけでなく、圧損が上がった場合の多数パルスを打つ場合の容量を見込むこととします。
68	119	5	5.10	5.10.6 5.10.6.2 (4) ②	触媒関係	弊社提案では、触媒への飛灰付着を回避するべく触媒脱硝装置をバグフィルタの後段に設置しております。維持管理実績上スートブローは不要となります。本要求内容については必要に応じてのものとさせていただきます。よろしくお願いいたします。	バイパスを設けず、要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
69	119	5	5.10	5.10.6 5.10.6.3 (1)	設計基準	要求水準書での記載表現上、使用薬剤はアンモニア水とのご指示であることが伺えますが、同様の機能を有し、省エネ効果が期待される液化アンモニアガスを使用した貯留・供給方式の提案等、実績、安定稼働、省エネ、維持管理等を総合的に考慮しての提案とさせていただきたくお願いいたします。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。
70	121	5	5.11	5.11.1 5.11.1.1 (3)	主要項目	非常用発電機の形式をディーゼル発電機にてご提案させていただきたく場合、タービン回転数をエンジン回転数と読み替えてよろしいでしょうか。	読み替えることはできません。
71	122	5	5.11	5.11.2 (3)	主要項目	この度の発電出力規模では、効率がよく、実績の多いタービンの回転数は、約10,000rpmですが、要求水準書ではタービン回転数が8000rpm以下とご指定です。その主旨をご教示願います。	要求水準書のとおりとします。高速タービンは比較的事故事例が有り、事故時の損害が大きいためです。
72	129	5	5.12	5.12.1 (5) ①	設計基準	「本送風機は専用室に収納し、騒音に十分配慮すること」とありますが、低騒音機器の採用や、機器の防対策により送風機側での騒音値が80dB以下と判断できる場合には、専用室に設置しない計画としてもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねますが、その場合は、極数を考慮の上、回転数が小さく、確実に80dB以下となるよう計画してください。
73	129	5	5.12	5.12.2	二次空気送風機	弊社提案方式(シャフト式ガス化溶融炉)は本装置は不要となります。二次送風機の設置については事業者提案とさせていただきたくお願いいたします。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。
74	131	5	5.12	5.12.5 (5) ⑨	設計基準	弊社提案方式(シャフト式ガス化溶融炉)は、誘引ファンと煙突間に触媒脱硝装置を設置しており、これが消音器の機能を兼用しますので、消音器の設置は事業者提案とさせていただきたくお願いいたします。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。なお、必要となった場合を想定しスペースを計画してください。
75	131	5	5.12	5.12.6 (5) ②	設計基準	「本送風機は専用室に収納し、騒音に十分配慮すること」とありますが、低騒音機器の採用や、機器の防対策により送風機側での騒音値が80dB以下と判断できる場合には、専用室に設置しない計画としてもよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
76	140	5	5.15	5.15.4 (2)	数量	ご指定数量の「2基」については、後段に設置される混錬機のご指定数量と同じく「2基(内1基予備)」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、1基で2炉分の処理を行うものとします。
77	140	5	5.15	5.15.6 (4)	主要機器(1基につき)	油圧シリンダーにおいて、「排出ゲート1組につき2本」とありますが、設置・構成については実績、安定稼働を考慮しての提案とさせていただきたくお願いいたします。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。
78	142	5	5.16	5.16.3 (2)	数量	機器冷却水冷却塔の基数、構成については実績、安定稼働を考慮しての事業者提案とさせていただきたくお願いいたします。	基数については、要求水準書に記載のとおりとします。構成については、事業者提案に委ねます。なお、要求水準と同等以上の能力を持たせてください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
79	150	5	5.18	5.18.3 5.18.3.1 (1)	形式	受電盤の形式にJEM1225M3級とありますが、P154表5-6の高圧受電盤の閉鎖階級にJEM1425MW以上と記載されております。どちらの規格を正と考えればよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
80	150	5	5.18	5.18.3 5.18.3.2 (1)	形式	高圧配電盤の形式にJEM1225M3級とありますが、P154表5-6の高圧配電盤の閉鎖階級にJEM1425MW以上と記載されております。どちらの規格を正と考えればよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
81	150	5	5.18	5.18.3 5.18.3.2 (4) ⑨	設計基準	管理棟、修理・再生展示施設へ母線から専用配電回線(1回線)を設けるとありますが、P148で管理棟へは低圧での配電を行うとあります。管理棟へは低圧配電と考え本文を削除してもよろしいでしょうか。	管理棟、修理・再生展示施設の提案内容を踏まえ、事業者提案に委ねます。
82	151	5	5.18	5.18.3 5.18.3.4	電力監視設備	本設備は中央監視液晶モニタでの監視、操作が可能です。本装置機能を中央監視液晶モニタにて計画した場合、中央監視操作盤との共用としてよろしいでしょうか。液晶モニタは電力監視用として専用で設けます。	お見込みのとおりです。
83	154	5	5.18	5.18.1 5.18.1.6 (1) 表5-6	排水処理コントロールセンタ盤	排水処理コントロールセンタ盤を汚水処理電気室に設置する記載がありますが、P153では排水処理設備等コントロールセンタ等の集中配置になじまないものは除くと記載されております。排水処理盤は設備単位の現場制御盤にて計画してもよろしいでしょうか。	事業者提案に委ねます。
84	161	5	5.20	5.20 (3) ⑤	設計基準	「ダンプ姿勢で走行可能な天井高を確保する。」とありますが、搬出車両(最大)の仕様を教示願います。	最大で、10tダンプトラックを想定しています。
85	162	5	5.21	5.21.2 (5) ①	設計基準	計装用空気圧縮機は、吐出空気の油分を除去する装置を設置することにより、機器効率の良い給油式を採用してよろしいでしょうか。	要求水準と同等以上と認められる場合において、事業者提案に委ねます。
86	183	8	8.3	8.3.1	周辺環境及び作業環境のダイオキシン類等の濃度の測定	8.3.1.1調査箇所の表8-2とは別に現地の土壌について調査する必要がありますか。また、現地の土壌汚染が判明した場合は、必要な措置については別途協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	前段については、現時点で想定していません。後段についてはお見込みのとおりです。
87	189	8	8.5	8.5.3 8.5.3.1	内装解体工事	「事前にアスベストの有無を調査しアスベストの含有が確認された場合は、……」と有りますが以前に組合様にて調査済とお聞きしていますが、アスベスト含有はないものと考えてよろしいですか。	第1回質問回答別紙7に示す内容が組合で調査を行ったものです。それ以外については、有無の確認はできていません。

■要求水準書(Ⅱ)運営・維持管理業務編に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
88	11	3	3.2	(1)	受入管理	平成22年5月31日付第1回質問回答に「リサイクルセンター竣工までの既存計量棟の予備品・消耗品については組合殿が提供される」とのご回答がありました。これは予備品・消耗品は組合殿より無償で提供頂けるという理解でよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
89	14	5	5.3	(1)	備品・什器・物品・用役の管理	質問回答No.336において、リサイクルセンターの用役の管理は事業者の範囲内とのご回答がありますが、一方質問回答No.46において、用役費は事業者の範囲外とする旨のご回答があります。手選別やストックヤードでの重機による資源物の積み下ろしを主体とした本事業のリサイクルセンターにおいては、用役費は運転者の技量により大きく変動します。運転が事業者の範囲外であることから、事業者には電気料金や燃料の用役のコントロールは不可能であることから、リサイクルセンターの用役の管理は範囲外としていただきたくお願いいたします。	要求水準書に記載のとおりとします。
90	17	6	6.1 6.2 6.3 6.4 6.5		本施設の環境管理業務 環境保全基準 環境保全計画 作業環境保全基準 作業環境保全計画	質問回答345においてリサイクルセンターの一連の環境管理業務も事業者の範囲とする旨のご回答がありますが、これら環境基準の遵守には、施設の設計・仕様と運転状態が密接に関連しており、運転者による協力が不可欠です。事業者が定めるとされている保全計画等の遵守に、貴組合から全面的なご協力が得られるものと考えてよろしいのでしょうか。	運転員への必要な指導等は行います。
91	18	7	7.2	(2)	熔融固化物・金属類の有効利用	万一、有効利用できない熔融固化物・金属類が生じた場合、貴組合ご指定の処理・処分先までの運搬を行う事とあります。この場合、SPCが一般廃棄物収集運搬業の許可を受け、免許を取得する事を想定されていますでしょうか？御教示下さい。	業許可の取得は不要と考えております。
92	21	9			関連業務	植栽の維持管理について要求水準書に明記されておりませんが、組合殿にて実施されると理解してよろしいでしょうか。	都市計画区域内は、事業者の業務範囲とします。
93	21	9	9.2		清掃	No.357の回答において、「・・・ただし定期的清掃については、事業者の業務範囲とします。」とございますが、定期清掃とは具体的にはどのような事を想定されていますでしょうか(清掃の種類・内容、頻度等)ご教示ください。	組合事務所、更衣室を含め年2回程度の床(ワックスがけ等)、窓(内外)等の日常清掃以外の清掃を想定しています。
94	21	9	9.5	(4)	住民利用・見学者対応	既存の施設における見学者数の実績(年間)についてご教示ください。	年間800名程度、そのうち700名以上が小学生です。
95	21	9	9.5	(6)	住民利用・見学者対応	「修理・再生展示施設で行う工房等については、本組合の承諾を得ること。」とありますが、貴組合に承諾を得るとは、具体的にはどのような内容でしょうか。御教示ください。	提案する工房等の施設仕様、開催するイベント内容、採用する人員等について、組合の承諾を得てください。

■落札者決定基準に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
96	4	V	2		入札価格に関する事項以外の得点化方法	評価A～Eの評価付与は、絶対評価(例えば全JVがA評価やE評価になることがある)でしょうか？	お見込みのとおりです。
97	5	V	3	2 (4) ア	入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点	平成22年5月31日付第1回質問回答にスラグについては「特に用途の指定はありませんが、資源として活用された場合は有効利用とみなします」とありましたが、スラグが有価で販売されれば「資源として活用された」と評価されるという理解でよろしいでしょうか。	有価販売についても一定の評価はされると考えますが、具体的な用途等に関する提案を期待しています。
98	5	V	3	2 (4) ア	入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点	質問回答No.375において、スラグの用途の指定はないとのことですが、スラグを貴組合の最終処分場で覆土としての利用することは、有効利用とみなされますでしょうか。	組合の最終処分場においては、覆土として利用しません。

■様式集に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
99	20	様式12			設計・建設費用内訳書	事業期間における設計・建設期間は、平成23年4月から平成28年3月までであることから、様式12・表中の年度表示「21年度 22年度 ……25年度」は、「23年度 24年度 ……27年度」となるの考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
100	25	様式17	(2)		施設計画	より深く施設計画をご理解いただくために、設計図書で提出のご指示があります鳥瞰図(A3)を、本様式の枚数規定に含まない資料として添付してよろしいでしょうか。	施設計画の評価においては、設計図書中の鳥瞰図も評価対象となるので、様式17には添付しないでください。
101	29	様式21	(6)		資源化計画	「必要となる想定人数」とは、運転管理を行うのに必要な人数であり、事業者の業務範囲である維持管理要員数の提示は不要でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
102	37	様式29	(6)		修理・再生展示施設の運営計画	運営・維持管理における修理・再生展示施設の運営計画について述べるようにご指示がありますが、要求水準書(Ⅱ)運営・維持管理業務編には修理・再生展示施設の運営については明記されておられません。様式29で修理・再生展示施設の運営計画は事業者から提案させて頂くものの、実際には運営は組合殿がされ、費用(例:修理要員の人件費やイベント開催にかかる費用)についても組合殿がご負担されると理解してよろしいのでしょうか。	事業者にて運営及び費用負担を行います。
103	38	様式30			運営等業務委託料内訳書(熱回収施設分)	記入欄の下部に「半期における費用を平成22年度価格で」記述せよと書かれていますが、ここは記入欄にある通り、四半期分の費用を平成22年度価格で記入すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
104	38	様式30			運営等業務委託料内訳書(熱回収施設分)	貴組合に納付する売電代金は、年度の売電量及び単価の実績の3分の1で精算するという理解でよろしいでしょうか。	売電代金が得られた後、速やかに1/3相当分を組合に納付してください。
105	42 43	様式33	[1/4] [2/4]		固定料金2内訳書 変動料金2内訳書	様式33 [1/4]の記入欄下部の※部は「様式35に記入する固定料金2」、様式33 [2/4]の記入欄下部の※部は様式35に記入する変動料金2の間違いと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
106	47	様式35			委託料内訳	※1の欄には運営・維持管理業務に対する委託料の事業期間合計額を書くようにご指示がありますので、「固定料金1の総額」以下の記入欄には「様式31で提示する四半期分の費用 × 80」及び「様式33で提示するトン当たり費用 × 18年間分の処理トン数」を記入すればよいと理解してよろしいでしょうか。(様式31,33の合計欄で提示する数値はく委託料単価 > の欄に記入すればよろしいと理解してよろしいでしょうか。)	熱回収施設の委託期間は20年間ですが、他についてはお見込みのとおりです。
107	47	様式35	備考1		委託料内訳	入札書(様式10)に記入する入札金額は、委託料の合計額に建設請負金額を加えた金額という理解でよろしいでしょうか。また、その他収入(スラグ等売却、売電)を差し引く必要はないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
108	51	様式39			SPCの長期収支計画	配当金額とEIRRを提示するようご指示がありますが、配当金額の多寡、EIRRの高低は「長期収支計画の安定性」の評価対象にはならないと考えてよろしいでしょうか。	配当金額の多寡、EIRRの高低のみで評価するものではありませんが、評価対象の一部になるものと考えています。

■基本契約書(案)に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
109	3	第4条	(3)		事業者の役割分担	「運営・維持管理に関する業務の一切は組合から特別会社がこれを受託し、運営企業が特別目的会社から再委託を受ける」とありますが、一方で基本契約書第10条に「第三者に一括して再委託し又は下請けしてはならない」とあり、さらに運営・維持管理業務委託契約書(案)第8条では「受託者は、事業者提案に従って本業務の各業務を再委託するものとする」とあります。運営・維持管理に関する業務についてはすべてを運営企業に再委託しなければならないのか、それとも一部は再委託せず特別目的会社が自ら一部の業務を行うもしくは協力企業に委託すること等を提案することも可能なのでしょうか。	特別目的会社は、原則として運営・維持管理業務の全てを運営企業に再委託する必要がありますが、一部の業務(清掃、警備等設備の運営・維持管理に直接的には関わらない業務等)については、再委託せず特別目的会社が自ら一部を行うまたは協力企業に委託すること等を提案することは可能です。 なお、運営企業は、本基本契約の当事者であり、第三者ではありません。
110	3	第5条			建設JVの組成	実施方針への質問に対する貴組合ご回答(平成22年2月22日)No.6にて、建設企業におけるJVは乙型とされ、その後入札説明書等に対する質問(第1回)への回答(平成22年5月31日付け)回答No.415にて甲型とされています。甲型に変更された理由は明示されておきませんが、請負者の責任の観点より、甲乙を比較した場合、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて(昭和53年11月1日建設省計振発第69号)」における「特定建設共同企業体協定書(甲)」および「特定建設共同企業体協定書(乙)」の双方の第10条にて、請負契約に対するJV構成員の連帯責任を求めており、甲乙における責任範囲は同様です。ただし、甲型については、「甲型共同企業体標準協定書の見直しについて(平成14年3月29日国土交通省総振第164号)」にて、請負契約に加え下請契約の連帯責任まで明記されており、この点で甲型の方がより責任範囲を明確化していると思われれます。 他方、甲型としてのJV運営は道路工事のように複数企業で施工する場合に同業者が集まり、混然一体となって施工する場合に適用されるものですが、ごみ処理施設の建設のようにプラント工事や土工事などそれぞれの業務の資格要件を満たす専門業者が集まって工事を進める「異業種JV」の場合には、各社の専門範囲におけるリスク、利益、損失を同一に扱うことは困難です。 本事業において、甲型のご指定を頂いておりますが、上述の各構成企業における専門性をご斟酌頂き、加えて、甲型JVと同等の「請負者の責任」を反映したJV協定書等を提案できる場合には、甲型JVに限らないものとしてご協議させていただけないでしょうか。	JV各構成員には、それぞれの相手方を選定したことを含め、法令の範囲内で連帯責任を負っていただきます。なお、甲型JVと同等の「請負者の責任」を反映したものであると認められる場合に限り、協議に応じます。
111	4	第6条	2	(6)	特別目的会社の運営	特別目的会社への追加出資、劣後融資等の組合が適切と認める支援措置につき、「委託料の40分の1に相当する金額を上限」とする規定の解釈につきまして、貴市からの入札説明書等に対する質問(第1回)への回答No.424では「事業者提案による平成28年度の委託料四半期分とします。」とされておきませんが、その解釈では事業期間中にわたる運営・維持管理業務委託料の合計の80分の1に相当致します。ご回答の趣旨は平成28年度の委託料半期分との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、本回答をもって入札説明書等に対する質問(第1回)への回答No.424を修正します。



No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
112	14	別紙4	(3)	④	管理棟、修理・再生展示施設	粗大ごみのうち再生品として除外された家具等について、修理した家具等の所有権はどのようになりますでしょうか。また再生家具等について、展示スペースがなくなった場合は事業者が販売又は譲渡等行うことは可能でしょうか御教示ください。	事業者は、本業務の遂行過程において、処理対象物のうち再生品と使用可能なものを処理対象物から除外し、所有権を取得するものとします。事業者は、事業者の責任において、保険の加入等その他必要な措置を講じた上で、これらを再生品として第三者に売却できるものとしますが、詳細は協議とします。

■建設工事請負契約書(案)に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
113	3	第2条	(3)		工事の設計・施工の準備	<p>入札説明書等に対する質問への回答No.441にて、『発注者が要求水準書等で提示した条件と著しく異なる土地のかしや埋蔵物が発見された場合、発注者は、請負者と協議の上、その除去費用を負担する。』ことにつき、それら要因に伴う大幅な設計変更や工法の変更(追加工事に値する)場合は協議することとされています。</p> <p>当該協議を要するような事態のうち、要求水準書等で提示された条件と異なる土地のかし等が発見された場合の設計変更等について建設工事請負契約書第18条に定める条件変更により必要と認められる場合は、貴組合にて増加費用を負担して頂けるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
114		建設工事請負契約書(案) 運営・維持管理業務委託契約書(案)			間接損害	<p>本契約書案には、間接損害免責についての規定がありません。つきましては、下記のとおり当該規定を追加頂けないでしょうか。よろしくご検討願います。</p> <p>「いずれの当事者も、自らの故意または重過失による場合を除き、本契約に関し、逸失利益、不稼働損失等の間接損害について、その責を負わない。」</p>	建設工事請負契約(案)のとおりとします。

■運営・維持管理業務委託契約書(案)に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
115	20	別紙3			保険(第27条)	組合が付保する「町村有建物災害共済(財団法人全国自治協会)」と、事業者が付保する火災保険については、補償範囲が重複しているように思いますので、事業者により火災保険付保は不要とさせて頂くことはできませんでしょうか？	運営・維持管理業務委託契約書(案)のとおりとします。

■入札説明書等質問回答(第1回)に対する質問への回答

No.	ページ	質問番号	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
116	4	No.30			設計図書	「掘り起こしごみの前処理方法については提案を受けますが、その方式が採用されるとは限りません」とありますが、事業者は事業者が提案する前処理方法を前提として、掘り起こしごみの処理フローおよび事業費を計画しています。従いまして、事業契約後、提案する前処理方式が採用されなかった場合には、それに伴い処理工程で追加発生する設備費、維持管理費については別途追加協議の機会を頂きたいと考えます。	前処理方法について、参考として提案を受けるものであり、組合が決定します。出来る限り提案に沿うように検討しますが、ご要望に添えない場合もあります。また、その場合における追加費用の協議は行いません。掘り起こしごみの受け入れ可能な状態については、提案を求めていることにも留意してください。
117	4 15	No.30 IV			設計図書 入札説明書	第1回質問回答・No. 30に「なお、掘り起こしごみの前処理方法については提案を受けますが、その方式が採用されるとは限りません。」とありますが、当社提案の前処理方法ではなく他社提案が採用された事により、当社の熱回収施設の性能が発揮できない状態となった場合の責任の所在については、どのように考えておられますか。御教示下さい。	前処理方法について、参考として提案を受けるものであり、組合が決定します。出来る限り提案に沿うように検討しますが、ご要望に添えない場合もあります。また、その場合における追加費用の協議は行いません。掘り起こしごみの受け入れ可能な状態については、提案を求めていることにも留意してください。
118	5	No.43			委託料	リサイクルセンター代替施設の運営費用については、組合殿でご負担頂けるとの事ですが、運営費用とは、運転管理費、人件費および用役費の事を指すのでしょうか。 また、代替施設の運転要員数に特に制限はない(現状の運転員数から増減があっても構わない)ものと理解してよろしいでしょうか。	運転管理業務(人件費、用役費、その他)の全ての費用を負担します。運転要員は現状と同じ人員数(19名)としてください。なお、運営・維持管理業務に関する費用負担について、別途資料2に示します。
119	7	No.59			環境影響評価	生活環境影響評価の資料作成に必要な支援業務と有りますが、事業者が環境影響評価を実施すると考えればよろしいでしょうか。	提案する施設に合わせ、事業者にて評価を含め資料作成を行います。
120	9	No.71			負担金	上水の引込工事については、事業者の工事範囲であることは本回答内容にて理解しましたが、負担金については、本施設への上水引込が新規加入ではないことより、負担金は発生しないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
121	10	No.82			仮設物	現敷地西側の市有地の仮設用地は無償貸与させていただけるものと考えてよろしいでしょうか。	あきる野市との協議によります。
122	12	No.106 No.107			熱回収施設 リサイクルセンター	不燃粗大ごみ処理設備及びリサイクルセンターの年間稼働日数は事業者提案に委ねるとのことでしたが、施設規模算定時に設定された年間稼働日数をご提示ください。	不燃粗大ごみ処理設備:280日/年、リサイクルセンター:220日/年となります。 なお、稼働日数については事業者提案に委ねますが、規模要件は要求水準書に記載のとおりとします。
123	16	No.147			外構工事	第1回の質問回答No.147において外構工事の範囲に関する閲覧について、本回答にて閲覧資料を開示していただけますようお願いいたします。 また、閲覧資料中にありました市道部の舗装打換の舗装断面をご教示願います。	外構工事範囲については、既に各グループに配付済みの図面により確認してください。舗装断面については、第1回質問回答の別紙8により確認してください。

No.	ページ	質問番号	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
124	35	No.324			受入管理	リサイクルセンター竣工までの既存計量棟の予備品消耗品について、「事業者負担とします。また予備品消耗品については組合が提供します」と前回の回答がありましたが、予備品消耗品の負担はどちらになるのでしょうか。	運営・維持管理業務に関する費用負担について、別途資料2に示します。
125	35	No.324			受入管理	リサイクルセンター竣工までの既存計量棟の運営にかかる予備品、消耗品に関して、第1回質問回答・No. 324に「事業者負担とします。また予備品、消耗品については、組合が提供します。」とあります。リサイクルセンター竣工までの既存計量棟の運営にかかる予備品、消耗品は貴組合から提供いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	運営・維持管理業務に関する費用負担について、別途資料2に示します。
126	36	No.333			最終処分物の搬入	第1回質問回答・No.333にて「処理不適物及び飛灰等安定化物を本施設から搬送車両へ積み込む業務」は「事業者業務範囲」とあります。積み込み作業に重機類を使用する事となりますが、現在の施設にて使用されている重機類の貸与は可能でしょうか？可能な場合は現在使用されている重機類のリスト及び仕様について御教示下さい。	事業者の責任で手配してください。
127	37	No.336			備品・什器・物品・用役の管理	リサイクルセンターの運転管理にかかる用役の管理は事業者と言う事ですが、費用負担は組合殿と考えてよろしいでしょうか。	運営・維持管理業務に関する費用負担について、別途資料2に示します。
128	39	No.363 No.364			周辺住民対応	「組合が住民等と結ぶ協定」について、協定締結後、可能な時期に示すとの事ですが、締結する予定の項目について現時点で判明している内容がございましたらお示し下さい。また、協定締結はいつ頃を予定されているのでしょうか。	可能な時期にお示しします。
129	50 56	No.436 No.479			見学者対応支援、近隣対応等の関連業務	No436のご回答では「本事業の実施に直接関わる事項については、貴組合にてご対応いただける」となっておりますが、No479では「受託者の事業遂行に関連した住民対応を受託者自らが行う」となっております。どちらを正とすればよろしいでしょうか。	本事業の実施に直接関わる事項とは、事業実施そのものに関する事柄を意味しており、例えば、事業方式選定の経緯、入札図書の内容、事業者選定方法等が考えられます。
130	53	No.454			前払金	前払金は各年度、請負代金額の10分の4を超えない額の支払いを貴組合に請求できると理解しております。「建設工事請負契約書(案)」の20ページ第34条第2項に各年度の請求上限額が「0」とあるのは、契約締結段階にて金額が決定された時点で数値が入るものと理解してよろしいでしょうか？	前払金の支払いはありません。
131	53	No.454 No.455			前払金	前払金は規定としては「10分の4」とあるものの、今回事業では支払は行われぬ(「0円となる」というご回答が有りましたが、貴組合各構成自治体および東京都で定める契約事務規則でも前金払について認めております。事業者の着工時における資金負担軽減を濫み、何卒本建設工事につきまして前金払を認めて頂けます様、ご高配お願い申し上げます。	建設工事請負契約書(案)のとおりとします。

No.	ページ	質問番号	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
132	57	No.496			運営・維持管理業務委託契約書(案)	運営・維持管理業務委託契約書・第31条に関連する質疑(第1回質問No.496)に対し、「お見込みの通りです。」と御答えになっている事から「組合負担となる「本業務に直接関係する法令等の変更」には、「要求水準書の内容が変更となる法令の変更」も該当する。」事になりますが、この規定は建設工事請負契約書・第49条にも適用されるとの理解でよろしいでしょうか？	建設工事請負契約書への適用はありませんが、直接関係する法令変更の考え方については、お見込みのとおりです。
133	57	No.497			運営・維持管理業務委託契約書(案)	第1回質問回答No. 497に「本施設の設置に伴う条例・協定等の成立等により、入札時には見積もる事の出来なかった条件が付与される場合でも、「本業務に直接関係する法令変更」に該当しない場合もある。」との内容で御回答されておりますが、「該当しない場合」とは具体的にどのような場合でしょうか？御教示下さい。	本施設の設置に伴う条例・協定等の成立等により、入札時には見積もる事の出来なかった条件が付与される場合であっても、これら条例等が広く一般にも適用される場合が、該当しない場合です。具体の想定はありません。
134	181	No.295			電気・計装設備	「キュービクル等の油入の電気設備機器は、全て内部の油の含有PCBは調査を行い、微量PCB 混入についても確認する」とあります。貴組合でPCBについて調査された結果がありましたらご教示ください。	調査の結果、PCB廃棄物に該当しないことを確認しています。

■実施方針質問回答に対する質問への回答

No.	ページ	質問番号	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
135	6	No.67  No.68			受入れ廃棄物の品質リスク  受入れ廃棄物の品質リスク 受入れ廃棄物の量の変動リスク	<p>・受入れ廃棄物の品質リスクについて「実施方針に関する質問への回答」のNo.67において、「受入れ廃棄物の質に起因する事故」とは「具体的には搬入される可燃ごみの成分組成等を想定している」という旨のご回答がありますが、成分組成等に起因する事故とは、具体的にどのようなことでしょうか？</p> <p>・また、同様にNo.68において「質については、一定範囲内での変動を事業者負担」とされていますが「一定の範囲」の詳細をご教示願います。</p>	<p>・搬入される可燃ごみの成分組成が計画ごみ質と乖離していることが原因で、機器が損耗したり、維持管理経費が上昇すること等を想定しています。</p> <p>・要求水準書(Ⅰ)に示す計画ごみ質の範囲です。</p>

■その他に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
136					防火用水槽	本敷地西側の既設洗車場付近に防火用水槽がありますが、本設備は本工事後も残存させる必要があるのでしょうか。その場合、本水槽への配水配管の更新は本工事に含まれるものと考えてよろしいでしょうか。また、配管の取り合い点についてご教示願います。	残存を想定しています。配水配管を必要とする場合、配管の取り合い点は協議によります。
137					代替駐車場	工事期間における、既存稼働施設関係者用駐車場の一部を工事用道路や外構フェンス工事等で借用する事になります。代替駐車場予定地をお教え下さい。また、工事期間における、最低限確保すべき駐車台数は何台としたら宜しいか、ご指示下さい。	現第3駐車場とその南西付近を予定地に、駐車台数については工事車両以外に40台程度を想定しています。駐車が可能な予定地について、別途資料3に示します。
138					年間稼働日	工事期間において、ゴミ処理の大型車両が入りしめない既存施設の完全休業日について、年間スケジュールをお教え下さい。	原則として土・日曜日、年末年始(12/31、1/1～3)となります。
139					周辺環境対策	敷地内、および隣地において、既存の井戸の有無、汲みあげ利用目的についての情報があれば、お教え下さい。	敷地内については、存在しません。隣地については、把握しておりません。
140					仮設電気引き込み	工事中の仮設電気について、既存棟キュービクルからの分岐使用は可能と考えて宜しいでしょうか。その場合の容量をお教え下さい。また、単独で仮設電気を引き込む場合、場内に仮設の電柱が必要となりますが、位置・高さ等の制限がありましたらお教え下さい。	単独で仮設電気を引き込むものとし、位置・高さ等については、電力会社との協議によります。
141					仮設照明	工種によって、夜間・深夜作業の可能性があります。敷地内の、仮設道路や、敷地境界付近に仮設照明を設置する場合、向き・高さ・明るさ等に制限がありましたらお教え下さい。	関係機関との協議によります。